

広島県民文化センターふくやまに係る指定管理者の候補者の選定について

文化芸術課

広島県民文化センターふくやまの指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会文化部会（以下「文化部会」という。）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	広島県民文化センターふくやまコンソーシアム
代表者	株式会社ティ・シー・シー 代表取締役 井上 弘雅
住所	岡山県岡山市北区本町6番36号
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日（予定）
申請提案額	336,500千円（予定）

【選定理由】

文化部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、「申請提案額」及び重点項目の「利用促進、新たなイベント提案」については、他の応募者が優れていたが、「申請者の経営状況・信頼性」及び「申請提案額の実現性」において、計画が明確であり、企業体で幅広い活動が期待できることなどが評価された。

2 施設の概要

所在地	広島県福山市東桜町1-21
施設の設置目的	芸術文化活動のためのホール、練習室その他の施設及び附属施設を県民の利用に供することにより県民の文化振興に資する。
現指定管理者	広島県民文化センターふくやま共同企業体

3 応募者（順番は申請順）

応 募 者 名		所 在 地	代 表 者 名
A	菅波楽器株式会社	広島県福山市東桜町7番1号	菅波 康郎
B	広島県民文化センターふくやまコンソーシアム	岡山県岡山市北区本町6番36号	井上 弘雅
	株式会社ティ・シー・シー	岡山県岡山市北区本町6番36号	井上 弘雅
	株式会社天満屋	岡山県岡山市北区表町2丁目1番1号	斎藤 和好
	株式会社天満屋テクノファシリティーズ	岡山県岡山市北区本町6番36号	城本 吉徳

4 広島県民文化センターふくやま指定管理者選定状況

（1）文化部会委員

部 会 長	山中 ゆかり（広島県文化芸術課長）
委 員	神岡 遼（クレジオ・パートナーズ株式会社） 金 季先（金社会保険労務士事務所） 露木 真也子（県立広島大学大学院経営管理研究科教授） 福原 泰弘（広島県合唱連盟会長） 藤間 妃利美（広島県文化団体連合会会長 福山文化連盟代表）※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

芸術文化活動のためのホール、展示室等を県民の利用に供することにより、県民の文化振興に資するためには、様々な取組等により、絶えず施設の利用促進に向けて取り組んでいく必要があることから、「利用促進、新たなイベント提案」及び「申請者の経営状況・信頼性」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者 (※応募者名は3のとおり)		評価及び選定理由
			A	B	
I 利用者サービスの向上・確保	・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか。 ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか。 ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか。 ・利用者の安全対策が取られているか。 (緊急時の避難体制等を含む) ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか。	15	11.5	11.0	○A Bとも利用者のニーズに応じた対応を考えていることが評価された。
II 利用促進、新たなイベント提案	・目標設定は適当かつ現実的か。 ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか。 ・施設の効用を拡大する取組があるか。 ・本県の文化芸術の魅力発信に繋がる提案がなされているか。 ・県施策への協力等に係る考え方はどうか。 ・特定の者等に有利な利用とならないか。	20	18.0	16.7	○Aは体験型の音楽イベントを得意としていることが評価された。 ○Bは子育てイベントやタレント招致などの提案が評価されたが、やや型どおりの印象であるという意見もあった。

Ⅲ 維持管理水準 の妥当性	・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか。 ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか。 ・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか。	15	10.5	11.5	○Aは対応の努力は見られるが、修繕・維持管理の取組方針に不安があるとされた。 ○Bは共同企業体に施設マネジメントを行う者がおり、安心感があることが評価された。
Ⅳ 申請者の経営 状況・信頼性	・安全管理、労災面に配慮した体制が構築されているか。 ・障害者雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率を達成しているか。 ・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか。 ・有資格者、経験者の配置状況は適切か。 ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか。 ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か。 ・不測の事態への対応（保険等）はどうか。 ・申請者の財務状況は健全か。	20	14.0	17.3	○Aは共同企業体が解消され、構成団体のうちの1社からの単独申請となったことにより、事業運営面での不安があるとされた。 ○Bは適切な事業計画が作成されており、共同企業体において、幅広い取組が期待できることが高く評価された。
Ⅴ 申請者の取組 姿勢	・施設の目的・公共性の理解度はどうか。 ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか。 ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか。	10	8.0	8.3	○A Bともに地域連携を重視し、地域活性化に寄与する姿勢が評価された。

VI 申請提案額 (金額評価)	最低提案金額÷申請者の提案金額×10 (※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切捨て) (指定管理期間の全体額(5年間分を合算)) なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格。	10	10	8.9	○AがBよりも低額の提案額であった。 基準額：338,820 千円 提案額A：300,000 千円 B：336,500 千円
VII 申請提案額の 実現性	- 申請提案額と事業計画は整合しているか。 - 経費の効率化の方策の内容はどうか。 - 収支計画書の内容は適切か。	10	6.3	8.3	○Aは支出計画に粗い面があり、事業運営に懸念があるとされた。 ○Bは申請額と事業計画が整合し、収支計画書の数値状況が明確であることが高く評価された。
合 計 点 数		100	78.3	82.1	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。